

第1回新たな食料情勢に応じた国際的枠組み検討会の概要

- 1 日 時：平成20年11月5日（水）15：30～18：00
- 2 場 所：国際部応接室
- 3 出席者：

【委員】

天野 裕 味の素(株)海外食品部専任部長
(栃尾委員の代理)

岩崎 正典 伊藤忠商事(株)食料カンパニー食糧部門市場調査室長

大島 賢三 (独)国際協力機構副理事長

荘林 幹太郎 学習院女子大学国際文化交流学部教授

鈴木 宣弘 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

【農林水産省】

吉村総括審議官、強谷国際協力課長 他

本検討会において農業投資を促進するための方策等について議論した結果、委員の主な意見は以下のとおり。

一言で投資と言ってもいろいろな分類が考えられ、その中で我が国にとって必要な投資や得意な投資があり、整理した方が良い。

今回の食料価格高騰問題と同じようなことが実は1970年代初頭にも起こっていることは改めて認識しておく必要がある。また、同年代のインドネシアのランポンにおける農業投資の苦い経験など、過去の話も参考にした方が良いのではないか。

1970年代にもたしかに現在と同じような食料価格高騰が起きたが、現在と大きく背景が異なっているのも事実である。現在は、人口増の圧力が当時とは全く異なり、また、気候変動やバイオ燃料といった影響も関係しており、非常に長期的かつ構造的な問題が生じている。

農業投資の場合、土地への投資プラス物流への投資に加えて、マーケットをどのように育成していくのかについても考えておくことが重要である。

世界のODAに占める農林水産分野の割合は約3%まで低下しており、このトレンドを変えていく必要がある。

投資リスクをカバーするODAなり、公的資金の仕組みをもっと考える必要がある。

農業投資には農業資材購入の資金など様々な資金が必要であり、ODAや公的金融機関との連携について考えていく必要がある。

特にアフリカでは、現地で付加価値を付けるような協力が望まれており、ODAで補完的にできることもあるのかもしれない。

農業土壌のCO₂吸収のCDM認定や、小規模農家を対象にした保険については、現在検討が行われているところであり、そのような新しい枠組みの構築に我が国として積極的に関与していくことも大切である。